

第2号様式

(入札の公告)

地方独立行政法人北海道立総合研究機構公告第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和6年(2024年)2月29日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
理事長 小高 咲

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

令和6年度 北見農業試験場施設等警備業務 一式

(2) 契約の目的の仕様等

業務処理要領による。

(3) 契約期間

令和6年(2024年)4月1日(月)から令和7年(2025年)年3月31日(月)まで

(4) 履行場所

北海道常呂郡訓子府町字弥生52番地

地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）

北見農業試験場

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和5年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち庁舎等警備の資格を有すること。

(2) 北海道または道総研が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道または道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) オホーツク総合振興局管内に本店、支店または営業所を有すること。

(5) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は24月分）の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定を準用した制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、

アからウまでに定めるところにより、2の(1)から(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期

令和6年(2024年)2月29日(木)から令和6年(2024年)年3月15日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時00分から午後5時00分まで

イ 申請の方法

別紙の一般競争入札参加資格審査申請書(別記第1号様式)に、次の書類を添付し、提出しなければならない。

(7) 類似契約履行実績表(別記第2号様式)

(イ) 上記(7)を証明する書面(類似履行実績証明書(別記第3号様式)または契約書等の写し)

ウ 申請書類の提出先

〒099-1496 北海道常呂郡訓子府町字弥生52番地
道総研 北見農業試験場 総務課(TEL0157-47-2146)

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道常呂郡訓子府町字弥生52番地
道総研 北見農業試験場

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

北海道常呂郡訓子府町字弥生52番地 道総研 北見農業試験場 2階 講堂

(2) 入札日時: 令和6年(2024年)年3月21日(木) 10時00分

(3) 開札場所: 5の(1)に同じ

(4) 開札日時: 5の(2)に同じ

6 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金またはこれに代える担保を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除等は、地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則(平成22年4月1日規程第48号。以下「取扱規則」という。)第9条各号の定めるところによる。

7 契約保証金

(1) 契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金またはこれに代える担保を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の免除等は、取扱規則第37条各号の定めるところによる。

8 送付による入札の可否

認めない。

9 落札者の決定方法

取扱規則第19条に規定する場合を除き、取扱規則第10条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

(1) 低入札価格調査の基準価格

設定していない。

(2) 無効入札

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 最低制限価格

取扱規則第20条の規定による最低制限価格を設定している。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申

出書を提出すること。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称

道総研 北見農業試験場 総務課

イ 所在地

〒099-1496 北海道常呂郡訓子府町字弥生52番地

(TEL 0157-47-2146 FAX 0157-47-2774)

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 概算払

概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめまたは延期

この入札は、取りやめることまたは延期することがある。

(11) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(12) 債権譲渡の承諾

この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約者が債権譲渡承諾依頼書を道総研に提出し、道総研が適当と認めるときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道総研が指定する様式により依頼すること。

(13) 図面・仕様書等（以下「設定図書等」という。）の閲覧等

入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することができるほか、入札参加資格審査申請の用に供する場合に限り、閲覧期間中、設計図書等を複写することができる。

閲覧期間・閲覧場所については、3の(1)のア及びウに同じ。

(14) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。